

（２）加工施設

製粉工場等で配管の破損等の被害が発生。

（３）作物

①水稲

6月中旬の田植えの最盛期に向け、今後、育苗が本格化するが、育苗ハウスの敷地の地割れやガラスの破損等の被害が発生。

また、水田の液状化、陥没、亀裂、法面の崩壊が発生。



育苗ハウスの地割れ

②麦

麦はほ場で生育中（出穂期～登熟期）であり、早い地域では、5月中旬頃から収穫作業が始まる見込み。

ほ場での地割れや農地の液状化が発生。



二条大麦ほ場の法面の損壊（大津町）



小麦ほ場の液状化（嘉島町）

【農地の被害状況】

(4/26 出張者からの報告)

大津町のほ場や農道では、地割れや法面の崩壊が多く見られる状況。

水路の塞ぎが認められるとともに、破損のおそれがあるところ。
大豆への転換などが必要となる可能性。



農道が大きく地割れ



法面の崩壊



道路の亀裂により
道路下の水路の損壊のおそれ



納屋の倒壊による水路の塞ぎ

2. 備蓄米等の支援状況

- ① 南阿蘇村から2回に分けて計9トンの供給要請があり、政府備蓄米を4月17日（日）、20日（水）に供給済み。
- ② 熊本市から105トンの供給要請があり、政府備蓄米を81トン、残りは熊本・佐賀県の米卸売業者から供給することとし、23日（土）までに全量を供給済み。

品目	数量	到着日	供給元	供給先	到着場所
備蓄米 (計90トン)	9トン	17日、20日	・農林水産省	・南阿蘇村	南阿蘇道の駅(あそ望の郷くぎの) 17日4.5トン、20日4.5トン
	81トン	20～23日	・農林水産省	・熊本市	桜の馬場城彩苑等 20日5.9トン、22日32.0トン、 23日43.4トン
民間精米 (計25トン)	25トン	20日～21日	・神明 ・坂本食糧 ・木徳神糧	・熊本市 ・玉東町	桜の馬場城彩苑等：20日24.6トン 玉東町役場：21日0.6トン

3. 平成27年産収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請期日延長について

被災地域において、災害復旧に最優先に取り組んでいただく観点から、災害救助法適用市町村(熊本県全域)における収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請期日を、現行の4月30日(本年度は土曜日のため5月2日(月))から平成28年6月30日(木)まで延長するため、告示改正することとし、政策統括官通知を19日に発出済。

4. 破袋した米穀の詰替えに係る農産物検査証明の取扱いについて

被災地域において、倉庫に保管されている米穀の円滑な流通を確保する観点から、災害救助法適用市町村(熊本県全域)に所在する倉庫において、破袋した米穀を詰め替えた場合であっても、農産物検査証明を有効とするための手続き等を定める通知を本日発出。